

黒松内町出産・子育て応援事業のご案内

～妊娠から出産・子育てを継続して応援します！～

黒松内町では、妊娠期から継続してよりよい支援を行う「伴走型相談支援」と妊娠・出産・子育てにかかる経済的な支援として「出産・子育て応援給付金」の支給を行い、すべての妊婦や子育て世帯が安心して出産や子育てができるよう、一体的な支援を行います。

♡♡ 対象となる方

黒松内町に住民票がある方で、令和4年4月以降に

妊娠届を提出された妊婦 または **児童を出生された養育者** (養育者に児の母が含まれる場合は母)

♡♡ 事業内容

① 出産・子育て応援給付金

出産・育児用品の購入や受診にかかる交通費等の経済的負担を軽減するため、出産時期に5万円、子育て時期に5万円の出産・子育て応援給付金を支給することで、妊産婦や子育て世帯への経済的な支援を行います。

| 名称 | 出産応援給付金 | 子育て応援給付金 |
|-------|--|--|
| 給付対象者 | 妊婦 | 出生児の養育者 |
| 給付額 | 5万円(妊娠1回あたり) | 5万円(出生児1人あたり) |
| 申請方法 | 妊娠届出時、保健師と面談した上で申請書を提出してください ※申請書は面談時にお渡ししますので必ず申請書は面談時にお渡ししますので必ず要事項を記入の上、提出してください | 赤ちゃん訪問時に保健師と面談した上で申請書を提出してください ※申請書は出生届提出後に郵送しますので、訪問時に提出してください |
| 注意事項 | * <u>給付金の支給には保健師との面談を受ける必要があります。</u> * 他の自治体で同様の出産・子育て応援給付金の支給を受けていない方が対象となります。 * <u>出産応援給付金は妊婦健診の受診を確認した後に、子育て応援給付金は赤ちゃん訪問終了後にそれぞれ給付となります。</u> * <u>申請の際には振込先の口座情報がわかるもの(通帳又はキャッシュカードの写し)を添付してください。</u> * R4年度については、妊娠、出産の時期によって申請方法が異なります。詳細は別紙をご確認ください。 | |

【裏面もご確認ください】

②伴走型相談支援

妊婦や子育て家庭によりそい、妊娠期から出産・子育てまで継続した相談支援を行います。

具体的な支援内容(一例)

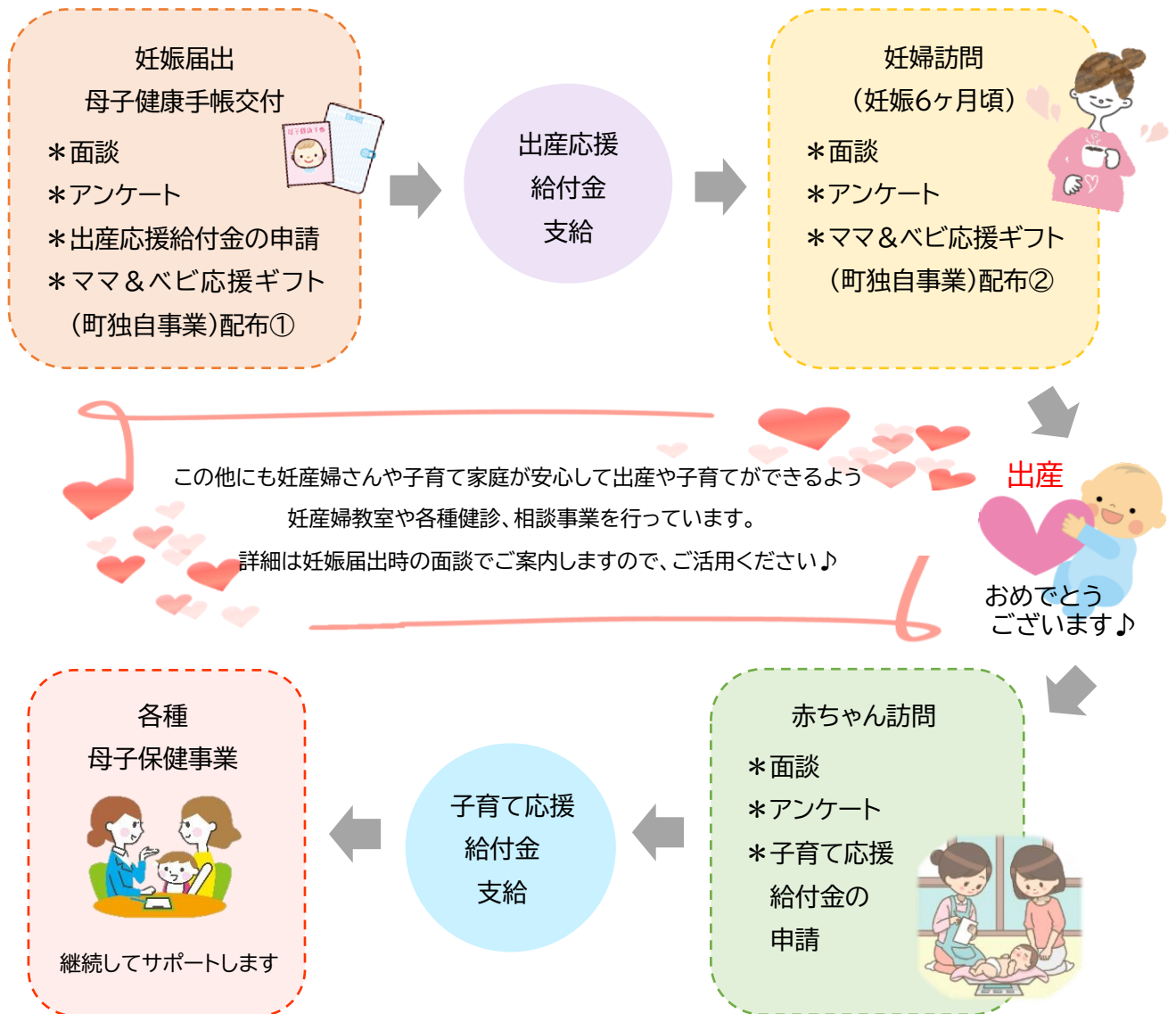
* 妊娠届出時面談

* 妊婦訪問(妊娠6ヶ月頃)

* 赤ちゃん訪問

※①、②の事業は一体的に実施し、出産・子育て応援給付金の支給のみはできません※

支援の流れ



お問合せ・申請先

黒松内町役場 保健福祉課 (黒松内町保健福祉センター内)

TEL: 0136-72-4285 / 開庁時間: 平日 8:45~17:30